

保護者様

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

日頃より足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。文部科学省からの通知をうけまして、新学期からのマスク着用や感染対策について、以下のとおり取り扱いますのでお知らせいたします。ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、5月8日以降新型コロナウイルス感染症が5類に移行するにあたり対応の変更がありますので、後日改めてお知らせいたします。

1 マスク着用の取り扱いについて

(1) 基本的な考え方

令和5年4月1日より、児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。

(2) 留意事項

ア 登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合などマスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、マスクを着用することが推奨されます。

イ 基礎疾患があるなど様々な事情により感染不安を抱きマスクの着用を希望したり、健康上の理由により着用できない児童生徒もいたりすることなどから、マスクの着脱を強いることのないよういたします。マスク着用の有無による差別・偏見等がないようお願いいたします。

ウ 感染リスクが比較的高い学習活動（合唱、調理実習、グループワーク等）や部活動についてもマスクの着用は求めませんが、活動の場面に応じて一定の感染症対策（換気、身体的距離の確保等）を講じてまいります。

エ 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は児童生徒に着用を促すことも考えられますが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないよういたします。

オ 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うようお願いします。

2 基本的な感染対策の実施

ご家庭においても登校前にお子様の健康観察をお願いします。発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は、登校を控えていただき身近な医療機関へ受診するようお願いします。この場合、欠席とはせず出席停止としますので通学先へご相談ください。

3 給食時の感染対策について

食事の前後の手洗いを徹底し、飛沫を飛ばさないように注意します。「黙食」は必要としませんが、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には対面の児童生徒等の間に一定の距離（1m程度）を確保する等の対策を行います。

【問い合わせ】

学務課 学校保健係
足立区立梅島第一小学校

電話 03-3880-5971
電話 03-3889-0334